

2025 年度

事業計画書

自：2025 年 4 月 1 日

至：2026 年 3 月 31 日

公益財団法人

麻薬・覚せい剤乱用防止センター

目 次

I 公益目的事業

1 公益目的事業1（薬物乱用未然防止事業）

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

ウ 啓発資材の提供

② 広報誌発行事業

③ SNS と Web サイトを活用した啓発事業

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

② 薬物乱用防止啓発指導者ネットワーク事業

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

4) 調査研究事業

① 研究事業

2 公益目的事業2（医療用麻薬適正使用推進事業）

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

2) 情報発信機能の強化

3) 資金調達強化

I 公益目的事業

1 公益目的事業 1（薬物乱用未然防止事業）

薬物の乱用は、国民の精神・身体に大きな危害を及ぼすとともに、社会の安全にも脅威をもたらすものである。

これを防止するためには、取締当局による薬物の供給を遮断するための取り組みとともに、薬物に対する需要を根絶するための取り組みが必要かつ効果的である。

このため、薬物乱用の危険性について国民に正しい、科学的な知識を普及するための啓発普及事業、啓発普及にあたる指導者の養成事業、国際協力事業及び調査研究事業を総合的に実施する。

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

薬物の恐ろしさを国民に広く訴え、薬物乱用を許さない社会環境づくりに資するため、国、都道府県、ボランティア団体などと協力したキャンペーン事業を実施する。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

厚生労働省、各都道府県及び財団の主催、国際連合（薬物犯罪事務所）、警察庁など関係 12 省庁の協賛及び 43 団体の後援により、国連の提唱する「6・26 国際麻薬撲滅デー」に呼応して、6 月 20 日から 7 月 19 日までの 1 か月間、中央大会、6・26 ヤング街頭キャンペーンなど国民に薬物乱用撲滅を訴えるキャンペーンを実施する。

なお、この活動期間を国連支援募金事業の集中的募金期間とし、両事業の連携により、相互の効果を高める。

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

厚生労働省及び各都道府県が主催する「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」（10 月～11 月）を後援し、全国 6 か所で行われる地区大会の開催等に協力する。

ウ 啓発資材の提供

上記キャンペーンに際し、ポスターを作成して、都道府県の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会などのキャンペーン実施団体に提供する。

② 広報誌発行事業

薬物乱用に関する各種情報、薬物乱用防止活動の実施状況などを掲載した広報誌を Web 版及び誌面で作成し、関係機関等に配布する。

2 回／年 誌面発行 20,000 部

③ SNS と Web サイトを活用した啓発事業

若年層を中心に大麻をはじめとした薬物の乱用が広がりを見せており、また特に SNS 上で大麻に関する誤った情報や売買情報が氾濫している現況から、これに対抗・阻止すべく、薬物の有害性を効果的に伝え、乱用の最初の一線を越え

ることを思い留まらせるために、新たに SNS 上に若者が興味を示すような動画コンテンツを制作・拡散し、そこから既存の財団ホームページとは別の新たな若者向けの Web サイトに引き込み、そこで乱用を思い留まらせるシステムを構築する。効果的な動画コンテンツ制作や Web サイトの構成、またそこに至る調査やリリース後の効果測定など時間を要すると思われるが、2025 年度内に動画コンテンツ制作に向けた調査・制作会社等の選定・助成金申請まで完了するよう進め、2026 年度以降に制作・公開をしていく。さらに将来的には動画のターゲット層（地域、年代層などの「セグメント」）を絞り、そこに合わせたコンテンツ制作と Web サイトへの流入のビジネスモデルの実績を作り、自治体などと協働して事業展開していくことを見据える。

※2022 年・2023 年に類似した SNS 活用の企画を実施したが、リソース面の不足（資金、人材）により打ち切られた。今回はそこから得られた結果もベースに新たな企画として事業展開していく。

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

薬物乱用防止教育活動を拡大するため、ライオンズクラブ国際協会と共催して、ライオンズクラブ会員を主たる対象に、児童生徒に対する薬物乱用防止教育に関する知識及び技術を習得させ、学校等における薬物乱用防止教育においてボランティアとして活動する講師として養成する。

なお、同事業に関連するが、令和 4 年度（最新）の文部科学省調査によると、全国小学校における薬物乱用防止教室における外部講師内訳では、ライオンズクラブの講師が、学校薬剤師、警察職員に次いで 3 番目に多く、全体の 9%を占めている。

また、中学校でも前同教室の外部講師内訳では、警察職員、学校薬剤師に次いで 3 番目で、全体の 6.8%を占めている。学校数にすると小学校で約 1,700 校、中学校で約 665 校となる。

（2024 年 4 月～2025 年 3 月、全国 41 か所で開催）

② 薬物乱用防止啓発指導者ネットワーク事業

小、中、高校での薬物乱用防止教室の実施率が 80%を超える一方で、若年層による大麻の検挙者が過去最高になるなど、乱用の拡大が進んでいることから、啓発及び学校等で行う薬物乱用防止教育の質を高め、より効果的なものとするべく、昨年度より薬物乱用防止啓発指導者ネットワークを構築して、指導者間の連携を図るとともに薬物乱用防止に関する各種情報（啓発教材、指導要領等）の共有化を可能とするプラットホームを提供することを目的として、その実現に向けた諸課題を検討する研究部会を開催している。2025 年度も引き続き検討を重ね、啓発資材や指導要領等を整備し、可能な限り今年度中に賛同者を集める予定である。

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

1972年の「麻薬に関する単一条約」の改正により国際社会が、まずは「濫用の防止に特別の考慮を払うべき」との意思を表明したことを受け、当財団においては、国内のみならず国外の開発途上国においても薬物乱用防止啓発活動の推進が、しっかり図られるために募金活動を行っている。集められた募金は、国連が行う開発途上国での薬物乱用防止活動に従事する民間団体（NGO）への資金援助の原資となっている。また、募金の一部は、国内で薬物乱用防止啓発活動を行っている都道府県実行委員会にも配分している。

- ・実施主体 主催 (公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター
後援 厚生労働省等関係省庁、都道府県、国連薬物・犯罪事務所 (UNODC)

協賛 43 団体

・募金活動の展開

都道府県実行委員会、都道府県薬物乱用防止指導員協議会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、協力企業、協力官公庁等により実施

ア 街頭募金活動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携し、6・26ヤング街頭キャンペーンの機会に街頭での募金活動を実施する。

イ 募金箱の設置

店頭等に募金箱を設置して実施

ウ 職域募金活動

企業、官公庁等の協力により、職域での募金活動を実施

エ ネット決済を活用した募金活動

インターネットを經由した募金活動について、より一層の周知を図るため、あらゆる機会を利用した広報活動を展開する。

- ・募金目標 3,000 万円

・適正化委員会の開催

募金事業の透明性を確保するため、外部有識者による適正化委員会を開催し、募金事業のあり方の見直し及び募金の使途等について、理事長の諮問に応じて審議している。

・国連への寄付金

2024 年度実績 1,380 万円

・派遣事業の再開（「ユース親善大使」）

国内外における国連支援募金事業及び薬物乱用防止活動の活性化に資することを狙いとして、大学生・大学院生で薬物乱用防止活動に従事している者の中から、当財団で選考の上、ユース親善大使としてウィーンで行われる

UNODC ユースフォーラム、国連支援募金贈呈式、当財団主催のサイドイベントに参加させる。

なお、本派遣事業にかかる実施要綱等の改正については、2025年1月29日実施の2024年度国連支援募金適正化委員会で承認済み。

4) 研究事業

2024年度研究事業の成果を踏まえ、引き続き、大麻をはじめとする薬物の効果的な予防啓発活動の実施並びに効果検証ツール及び手法の検討について調査研究を実施する。今年度は研究最終年（3年間）となるため、この間の研究成果をまとめ、若年層に分かりやすい啓発冊子を作成予定である。

(厚生労働省補助金)

2 公益目的事業2（医療用麻薬適正使用推進事業）

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会-

医療用麻薬の適正な使用によるがん患者の痛みの治療は、1986年にWHOにより提唱されているが、我が国においては必ずしも十分に普及していないことに鑑み、2007年度から施行された「がん対策基本法」を踏まえ、WHO方式がん疼痛治療法の医療関係者への普及を図り、医療用麻薬の適正使用による疼痛治療を進めるため、2025年度においても引き続き医師、薬剤師等による実践的な講演を中心とした講習会を実施する。

開催計画

全国8か所 大規模講習会（約1000人） 小規模講習会（約300人）

※いずれもオンライン方式を併用するハイブリッド講習会として開催

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

地域で行われる薬物乱用防止普及啓発活動に適正な啓発資材を供給し、活動を支援するとともに、財団の財政を支えるため、啓発活動に用いる資材の有償頒布を行う。

2025年度においては、大麻取締法の改正を基に啓発冊子「あなたに知ってもらいたい 薬物のはなし」の内容の一部改訂を行うほか、新たに小学生向けDVDの制作を行い、他啓発資材と共に更なる販路拡大に努める。

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

理事会及び評議員会を2回/年（6月及び3月）開催し、財団の運営に関し審議決定する。

2) 情報発信機能の強化

多様な発信ツールによる情報発信を実施し、発信基盤の体系整備を進める。

3) 資金調達強化

固定収入を増やし、財政の黒字化を目指すべく、2025年度から3年間を賛助会員（個人・法人）の勧誘強化年度とし、地域、企業等での薬物乱用防止にかかる研修を通じて個人会員10,000名、法人会員100社の勧誘を目指す。併せて啓発のみならず、市販薬過剰摂取者等、薬物乱用にかかる相談体制の構築さらには正規大麻栽培に関連する講習会実施など新規事業を立ち上げ、各事業助成財団に助成金の申請を行う。

年間スケジュール	
4月	薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業（～2026年3月） 「大麻をはじめとする薬物の効果的な予防啓発活動の実施及び効果検証に向けた調査研究」（～2026年3月）
5月	
6月	「ダメ。ゼッタイ」普及運動（～7月） 国連支援募金事業（～7月） 理事会・評議員会
7月	啓発指導者ネットワーク構築に向けた研究部会
8月	
9月	「がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会」（～2026年3月） Web版広報誌（ニュースレター）の発行
10月	「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」（～11月）
11月	
12月	
1月	国連支援募金適正化委員会
2月	誌面での広報誌（ニュースレター）の発行
3月	理事会・評議員会